

所 沢 市 長 様

福祉部指定管理者選定委員会
委員長 瀬能 幸則

所沢市立亀鶴園老人デイサービスセンター指定管理者候補者認定報告書

下記により、所沢市立亀鶴園老人デイサービスセンターの指定管理者候補者として、社会福祉法人 若狭会を認定します。

記

1 指定期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日（1年間）

2 非公募の理由

老人デイサービス事業については、介護保険法の施行後、民間事業者により施設数及びサービス内容の充実が図られており、現在市内には100ヶ所を超えるデイサービスセンターが開設され、この数年当施設利用者は減少している。そうした状況であることから、当施設は平成31年度末をもって廃止する予定となっている。

廃止までの1年の間に、利用者が他施設へ支障なく移れるよう事業運営を進めるためには、現在の指定管理者が引き続き管理運営することが適切である。

以上の理由から、「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の、公募によらず指定管理者を選定することができる理由⑦「その他、公募によらない合理的又は客観的な理由がある場合」に該当するため、非公募とする。

3 総評価点 882点 / 得点割合：81.7%

(委員1名につき135点/委員8名の総計1,080点満点)

※別紙「指定管理者応募者評価結果集計表」参照

4 総合評価

これまでの運営管理の実績は評価できる。

5 附帯意見

施設の閉鎖にあたっては、利用者と十分に調整を図り、次の施設へのスムーズな移行等、利用者への適切な配慮に努めること。

事務局 福祉総務課